

後期高齢者医療制度加入のみなさまへ

国は、多くの国民の方々の意見を踏まえ、後期高齢者医療制度を平成25年3月で廃止し、平成25年4月からは新たな医療制度へ移行するとし、高齢者、関係団体、有識者の方々に構成される「高齢者医療制度改革会議」において、具体的な検討を進めています。新たな医療制度へ移行するまでの後期高齢者医療保険料等についてお知らせします。

1. 保険料について

青森県後期高齢者医療広域連合では、現行制度が廃止するまでの間、高齢者の方々に不安や混乱を生じさせることのないよう、可能な限り保険料の増加を抑制するとともに、サービス水準の維持・充実を第一義とし、平成22年度・23年度の後期高齢者医療保険料率を次のとおり定めました。

保険料率	平成22年度・23年度
均等割額（被保険者全員が納める額）	40,514円
所得割額（所得に応じて納める額）	7.41%

※平成20年度・21年度と同じです。

2. 保険料の求め方について（平成21年度と同じです）

保険料（上限50万円）＝均等割額〔被保険者全員が納める額〕（40,514円）
＋所得割額〔所得に応じて納める額〕〔（前年の総所得金額等－33万円）×7.41%〕

3. 保険料の軽減措置について（平成21年度と同じです）

(1) 均等割額の軽減

世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の総所得金額等の合計所得額により、以下の軽減が受けられます。

33万円以下の方	7割軽減→8.5割軽減
うち、世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」が、年金収入80万円以下で他の所得がない世帯の方（給与収入等がある場合でも、控除後の所得が0円である場合）	9割軽減
33万円＋〔24万5千円×同世帯の被保険者数の人数（被保険者である世帯主を除く）〕以下の方	5割軽減
33万円＋（35万円×同世帯の被保険者数の人数）以下	2割軽減

(2) 所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、総所得金額等から基礎控除額33万円を差し引いた後の所得が58万円以下（年金収入で153万円から211万円まで）の方は、所得割額を5割軽減します。

(3) 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する直前まで、サラリーマンの夫やお子さんに扶養されていた方は、均等割額が9割軽減され、所得割額のご負担はありません。

4. 保健事業（健康診査）の実施について

被保険者の健康の保持増進のため、事業実施主体を広域連合とし、市に委託して健康診査事業を実施しています。自己負担はありませんので受診を希望される方は、後日配布されます健診申込書で申し込みください。

5. 保険料の納め忘れ等について

保険料を納めることができない特別の事情がないにもかかわらず、保険料を滞納すると、有効期間の短い短期被保険者証が交付されたり、保険証を返還してもらい、被保険者資格証明書（医療機関等の窓口において、医療費の全額を一時的にご負担していただくこととなります）が交付される場合がありますので、改めてお手元の納付書をご確認の上、保険料の納め忘れがありましたら早急に納付されますようお願いいたします。

「みちのく銀行 車力支店廃止」による振込先変更の届出について

『後期高齢者医療制度』及び『介護保険制度』をご利用の方で、高額医療費などの振込先をみちのく銀行車力支店で登録されている方は、支店廃止のため新たな口座番号等の届出が必要となります。お手数ですが市役所国民健康保険課又は各支所へ届出くださるようお願いいたします。

■後期高齢者医療制度について、分からないこと、困ったことがあれば下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 国民健康保険課 後期高齢者医療係（電話42-2111）〈内線275〉または
青森県後期高齢者医療広域連合（電話017-721-3821）



■国民年金保険料が変わります

平成22年4月から平成23年3月分の国民年金保険料は、**月々15,100円**となります。給付と負担のバランスを保ちながら段階的に引き上げを行ってまいりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

■国民年金保険料の納め方いろいろ！

1. **納付書（現金）で納付**：毎月の保険料は翌月末日（納付期限）までに納めます。
2. **納付書（現金）で前納**：保険料が割引されてお得です。

（納付期限）

前納の種類	納付期限	割引額
1年分前納（4月分～翌年3月分）	4月末日	3,220円
6か月分前納 ・4月～9月分 ・10月～翌年3月分	4月末日 10月末日	740円 740円

納付場所

全国の銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫・信用組合・農協・漁協などの金融機関・コンビニエンスストア（納付書の裏面に記載されています。）

3. **口座振替で納付**：早割（当月末日振替）なら50円割引！

通常口座振替の振替日は翌月末日ですが、申し出により当月末日振替にすることで1カ月あたり50円割引があります。（注）**当月末日振替は、初回のみ2か月分の保険料（前月分+当月分（早割））が振り替えられます。**

4. **口座振替で前納**：納付書（現金）で前納するより割引額が多く大変お得です。

その年度の1年分又は6カ月分の保険料をまとめて前払いすると、納付書（現金）で前納するより割引額が多く大変お得です。

（納付期限）

前納の種類	納付期限	割引額
1年分前納（4月分～翌年3月分）	2月末日	3,800円
6か月分前納 ・4月～9月分 ・10月～翌年3月分	2月末日 8月末日	1,030円 1,030円

【問い合わせ先】

市民課：電話42-2111（内線261）

弘前年金事務所：電話0172-27-1337

『納付相談』をご利用ください

収納課では「市税」「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」「住宅使用料」「公共下水道使用料」「農業集落排水施設使用料」等の納付相談を収納課窓口で随時行っております。都合により納付出来ないなどの場合は、納付相談をご利用ください。

税金は単なる厄介者ではありません！
税金の使い道は・・・

- ①医療・福祉・介護等の公的サービスの使われる社会保障関係費
 - ②道路・下水道等などの公共事業関係費
 - ③学校教育等の教育費
- 税金が滞ると、これらの事業に支障もきたす事になります。

【問い合わせ先】 収納課 電話42-2111（内線221）

～納税の公平性を保つために～

滞納処分として「差押え」を行っています

滞納処分とは、滞納者の意思にかかわらず職権により財産の調査を行い、差押えや換価（現金化）をしてその換価代金を滞納している税金に充てる強制手続きです。

再三の催告に応じない、収入・財産があるにもかかわらず納付しない、納税誓約を交わしたにもかかわらず履行しないなどの滞納者が滞納処分の対象となります。

納期限内に納められない時は『納付相談』を！

病気やケガなどの不測の事態、失業、事業不振など納期限内に納付が困難な場合は、相談に応じて現状にあった納付方法を提案いたします。督促状を放置したり、催告書を無視しても延滞金が発生するだけです。早めに収納課までご相談ください。

広 告

ご存知ですか！

住宅版

エコポイント制

詳しくはお問い合わせ下さい！お気軽にお電話を！

エコリフォーム、または、エコ住宅の新築でエコポイントが発行されます。

**期限は年内！
チャンスです！**

無料相談

無料点検

実施中！



新築・増築・リフォーム・設計・施工・管理
〒038-3106 青森県つがる市柏玉水沖路5-3
TEL 0173-23-4588 代表 對馬 正年
(いつでもご連絡ください)

広 告



祝！第1志望校全員合格(平成22年度入試)

五所川原高校14名(うち理数科2名)；五工電子1名
木造高校14名；黒石高看護科2名；ほか

進学・学習指導教室『鉄は熱いうちに打て！』

萩野学習会

対象：小学生・中学生(国・英・数・社・理)

〒038-3136 つがる市木造萩野13-23(商工会館裏)

Phone: 0173-42-1738

記事中に電話番号がない場合は、☎42-2111をかけ
内線番号が課名をお話してください。

お知らせ

行政相談

〈木造会場〉

●4月23日(金)、5月14日(金)午前10時～午後2時▽23日は市役所2階第3会議室、14日は2階相談室
行政相談委員 工藤義則氏
木造若緑5の7
電話42・5568

〈柏会場〉

●4月27日(火)午前10時～午後3時▽柏老人福祉センター
行政生相談委員 鈴木克隆氏
柏鷺坂清見62の42
電話35・2042

〈車力会場〉

●4月23日(金)午前10時～正午、午後2時～4時▽むらおこし拠点館「フラット」電話69・5215※事前に電話連絡が必要
行政相談委員 鳴海 久氏
牛瀧町柏山3の1
電話56・3514

献血にご協力ください

●4月25日(日)、29日(木)、5月1日(土)午前10時～午後4時▽イオンモールつがる柏

☎健康推進課(内線309)

農家相談

農地の売買、賃貸借等について相談したい方は、お気軽にお越しください。

●4月22日(木)、5月20日(木)午前9時30分～正午▽稲垣支所
午後1時30分～4時▽車力支所

☎農業委員会事務局(柏支所内)
電話25・3820

手話奉仕員養成講座

〈入門課程〉

●対象▽手話を学びたい方(難聴、中途失聴の聴覚障害者可)
日時▽5月18日(火)～10月19日(火)までの毎週火曜日/午後6時45分～8時15分
場所▽松の館
〈基礎課程〉

●対象▽入門課程修了者又は手話検定4級以上の方
日時▽5月19日(水)～11月24日(水)までの毎週水曜日/午後7時～8時30分
場所▽五所川原市中央公民館

●申・問 福祉課(内線241)

森田公民館公開講座

●日時▽5月8日(土)午後2時
場所▽森田公民館

「お知らせの見方」
● 申し込み 問い合わせ
● 申し込み 問い合わせ
● ホームページ
● eメール

● 演題▽「山田野の歴史をたずねて」▽岩木山麓に残る旧陸軍演習場跡

● 講師▽鱈ヶ沢町教育委員会 学芸員 中田書矢氏

● 受講料▽無料

● ※申し込みは不要です

☎ 森田公民館

電話26・2566

『自動車税』の納付は口座振替で!

県では、自動車税の口座振替の申込みを受け付けています。申込期限は4月30日までとなっておりますので、申込みされる方は納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、取扱金融機関または地域県民局県税部でお申込みください。(すでに口座振替を申込まれている方で、自動車の買換え等により申込内容が変更された場合も再度申込みが必要となります。)

☎ 西北地域県民局県税部 電話34-2111 (内線205)

春の山野草展示会

● 日時▽5月2日(日)～3日(月)午前9時～午後5時
※3日は4時まで

● 場所▽木造中央公民館

● 入場は無料です。お気軽にお越しください。

☎ 屏風山植物愛好会

(葛西誠一) 電話42・2293

第1回つがる市小倉百人一首かるた大会

● 日時▽5月1日(土)午後1時～4時(受付は12時～)

● 場所▽松の館

● 参加者▽小学生1人とその保護者1人のチームでの参加(但し、保護者の承諾がある場合のみ、小学生2人のチーム参加ができます)

● ルール▽1チーム2人での源平合戦

● 参加料▽無料

● 表彰▽1位～3位まで(副賞として1位にはポータブルゲーム機1台、2位と3位にはつがる市産品)

● 締切▽4月21日(水)

☎ 全国高校生かるたグランプリ実行委員会事務局・平山(つがる市役所内) 電話42・2111

稲垣体育館休館のお知らせ

体育館の床改修工事のため5月中旬～6月末まで休館となります。

☎ NPO法人 つがる市体育協会 電話46-2854

広 告

光風自転車商会

どこで買った自転車も電話で出張修理OK!

- 安心の3年間無料盗難補償付自転車「対象車種のみ」おすすめです!
- 向い風・坂道もラクラクな電動アシスト自転車人気です。
- 3人乗安全基準対応自転車展示中です!

つがる市森田町下相野野田73-3 ☎42-4155

広 告

車いすでのお出かけなら

わせだ介護タクシー

(株)わせだ介護 五所川原市広田字柳沼117-57
TEL 0173-35-3755・FAX 0173-35-2960

【ご利用できる方】

- 要支援・介護の方や身体障害者、肢体不自由により単独で移動が困難な方等
- 通院・入退院・冠婚葬祭・墓参り・美容院・買い物や観光等の送迎・同行

【ご利用できる人数】

- 車いすの方1名と付添いの方4名様

※わせだ介護タクシーは介護保険適用外です。
※ヘルパーが必要な方はお申し付けください。

お気軽に
ご連絡ください!

ボイラー実技講習会

●日時▽5月3～5日(3日間)
 ●会場▽社西北労働基準協会
 ●受講料▽一般10,500円
 ●テキスト代▽2,200円
 ●締切▽4月23日か定員60人になり次第締切
 ●持参物▽筆記用具
 問(社)西北労働基準協会
 電話35・6336

電話帳の配達・回収について

N T T 東日本青森支店では、4月中に順次、新しい電話帳(平成22年5月発行)を各ご家庭や事業所へお届けします。
 その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取り替えいたしますので、配達員へお渡しください。
 なお、ご不在等で配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンター」までご連絡ください。お届けする電話帳の変更や配達冊数の変更や配達冊数の変更についても、タウンページセンターまでご連絡ください。

タウンページセンター

電話0120・5066・309

岩木川愛護モニター募集

●活動内容▽河川愛護モニター
 巡視月誌の提出(月1回)、岩木川に関する地域住民からの情報提供や河川についての異常を発見した場合の通報、年に数回ある河川関係行事等

の参加等

●活動区間▽三好橋から神田橋区間(岩木川左岸)
 ●募集人員▽1人
 ●応募資格▽①活動区間付近に居住し、河川愛護に関心を持ち、日常生活の中で知り得た情報を提供できる方(※満20歳以上で男女は問いません)、②河川愛護行事等に参加できる方
 ●手当▽月額4,500円程度
 ●期間▽平成22年7月1日～平成23年6月30日まで
 ●申込方法▽履歴書に必要事項(地域活動、自治会等の経験がある場合はその内容も記入してください)を記入し、「川とのかかわり」についても簡単に記述(任意様式)
 ●締切▽5月10日(月)必着
 ●その他▽モニター行為に係る事故等の保険には当事務所では加入しませんので、ご了承ください。

申請先 T O 3 0 1 0 8 2 2

青森市中央3丁目20-38

国土交通省 青森河川国道事務所

所 河川管理課

電話0177-7341-4590

FAX0177-7221-2530

りんご生産者の皆さんへ

学校、保育所、住宅地、公園等に隣接する園地で薬剤散布を行う際は、飛散(ドリフト)に十分気をつけて、被害が発生しないよう周辺環境に配慮しましょう。

一農林水産課一

春の全国交通安全運動

運動の期間：4月6日(火)から4月15日(木)までの10日間
 運動の重点

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 自転車の安全利用の推進
4. 飲酒運転の根絶



一つがる市交通安全対策協議会一

春の火災予防運動

統一標語

～消えるまでゆっくり火の元にらめっ子～

運動の期間：4月12日(月)から4月18日(日)までの7日間

【いのちを守る4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

一つがる市消防本部一

一お詫びと訂正一

市では皆様のご自宅へ「つがる市くらしの便利帳」を配布しておりますが、記載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

- ・P4はらでん様(広告)
(誤)0173-42-2388 (正)0173-42-2338
- ・P29西教寺様(広告)
(誤)0173-46-4639 (正)0173-42-4639
- ・P34どさんこ大将五所川原店様(広告)
(誤)0173-42-7588 (正)0173-25-2536
- ・P133つがる市施設一覧
柏第二保育所
(誤)0173-25-1130 (正)0173-42-1130
- ・P36米谷自動車様(地図)



問 総務課 (内線348)

広 告

トリミング
SMILE★DOG YURA



～自宅でトリミング始めました～
 皆様のかわいいワンちゃん
 に会えるのを楽しみに
 お待ちしております★

〒038-3161
 つがる市木造濁川音羽山47-4

トリマー 奈良
 (ワンちゃん美容室)

全日本動物専門教育協会 公認トリマー上級資格あり

☎070-5627-4703

広 告



かわしま接骨院

〈厚生労働大臣免許〉柔道整復師 川嶋 浩靖
 〈厚生労働大臣免許〉柔道整復師 川嶋 絵美子

診療時間		
月曜日～金曜日	8:30～12:00	2:00～7:00
土曜日	8:30～12:00	1:30～5:00
休診/日曜・祝日 ※急患はお電話下さい		

各種健康保険・交通事故・労災・生保 取扱い

つがる市木造末広41-11 ☎49-1343